平成27年度 第3回 四條畷市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年11月4日(金)15:00~17:30
場所	四條畷市役所 本館3階 委員会室
出席者	石関 委員(会長)、明神 委員(副会長)、大川 委員、小原 委員、
	藤本 委員、森本 委員、渡辺 委員、河野 委員、清川 委員、
	田中(一)委員、中野 委員、林 委員、桝井 委員、田中(好)委員
欠席者	宮園 委員
事 務 局	森川副市長、開理事兼政策企画部長、田中総務部長、吐田都市整
	備部長、森本都市整備部参事、高津健康・保険担当部長、谷口健
	康福祉部長、坂田教育部長、北田上下水道局長、石田議会事務局
	長、吉田人権政策課長、西岡産業観光課長、板東企画調整課長、
	板谷企画調整課長代理兼主任
議題	1 開会
	2 第6次四條畷市総合計画(案)基本計画に対する意見・提言
	について(P28~P47までの審議)
	3 その他
	4 閉会
配布資料	① 次第
	② 平成27年度第2回四條畷市総合計画審議会 会議録

1. 開 会

事務局

それでは皆様お揃いですので、ただいまより四條畷市総合計画 審議会を開会させていただきます。

本日の出席委員14人、欠席委員1人です。四條畷市総合計画 審議会条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席があっ たことにより会議が成立したことを報告いたします。

なお、本日は行政側職員として、市民生活部長の西尾に代わり、 人権政策課長の吉田と、産業観光課長の西岡が出席させていただ きます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の資料の確認に入らせていただきます。1点が次第、2点が平成27年度第2回四條畷市総合計画審議会会議録、その他といたしまして、本日ご持参をお願いしております、第6次四條畷市総合計画案、第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果報告書、第5次四條畷市総合計画【後期計画】です。以上ですが、お持ちでない委員はおられませんか。

(なし)

本日机上に配布しております第2回審議会会議録につきましては、10月中旬に会議録案として発送した後、10月23日までに変更等のお申し出がなかったことから、確定とさせていただきましたのでご報告させていただきます。

また、前回の審議会で提出依頼がありました、これまでの総合 計画におけるまちの将来像と2050年の夢づくり会議(子ども 部会)の意見のまとめの資料についても、本日の審議会の開催通 知と合わせお届けしております。お手元に届いていない方はおら れませんでしょうか。

(なし)

なお、まちの将来像につきましては、前回の審議会で第3回以降の審議会において基本計画を審議していく中で、最終的に総論としてご意見を頂くことにさせていただきましたので、最終1月に予定しております第5回の審議会の中で、ご意見をいただく時間を設けさせていただきたいと思っています。

では、会長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

第6次四條畷市総合計画(案)基本計画に対する意見・提言について

石関会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第1 第6次四條畷市総合計画(案)基本計画の28 ページ~47ページまでの部分について、事務局から説明をお願いします。

事務局

総合計画(案)の28ページ~47ページについて説明いたします。時間の都合により簡略化した説明になりますが、ご了承ください。

第6次四條畷市総合計画(案)の28ページをご覧ください。 基本計画は基本構想の5つの分野を受け、これを25の施策に振り分けています。

まず、第1章 自然環境の保全を図り、快適な暮らしを実現する基盤づくりの分野については、1公園と緑の保全、2道路の充実、3生活環境の保持、4環境負荷の低減、5水環境の整備の各施策で構成します。

次に、第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする活力 づくりの分野については、1協働と参画の推進、2地域経済を支 える産業の活性化、3観光の振興、4公共交通の充実と安全対策、 5計画的な都市整備の各施策で構成します。

次に、第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる環境づくりの分野については、1人権尊重の社会形成、2防災、減災、消防、救急の推進と充実、3防犯対策の推進、4地域福祉の醸成と自立支援の充実、5子育て、子育ち支援の充実、6高齢者福祉の充実、7障がい者福祉の推進、8健康づくりの推進と国民健康保険の適正運用の各施策で構成します。

次に、第4章 学び、文化、スポーツから働きかける夢づくりの分野については、1教育の充実、2青少年の健全育成、3生涯学習の推進、4生涯スポーツの振興、5歴史、文化の保存と継承、6国際、文化交流の醸成の各施策で構成します。

最後に、第5章 確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくりの分野は、1 効率的、効果的な行政運営の施策で構成します。 29ページをご覧ください。施策ごとの枠組みとしましては、 めざすべき姿、現状と課題、市役所の取組み、住民・事業者の取 組み、分野別計画等で構成しています。 なお、具体的な事業については、各部門で管理する分野別計画に記載し、分野別計画を基本計画に位置付けることで、計画間での記載内容の重複を避け、総合計画と目標を共有しつつ、機能分担することにしています。

施策ごとの内容を順にご説明します。

まず、第1章 自然環境の保全を図り、快適な暮らしを実現する基盤づくりの分野、施策1 公園と緑の保全についてです。

めざすべき姿としましては、「住民参加による公園、緑の適切な維持管理が浸透し、地域の緑化も活発に行われています」、「自然保護活動が充実し、人と自然が共存する理想的な生活環境が構築されています」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、公園、緑地、里山については、住民 参加による維持管理が定着しつつありますが、公園遊具や施設の 老朽化による計画的な対策が急務となっております。

市役所の取組みとしましては、「緑の基本計画をもとに、市域 全体にわたる緑地の保全と緑化の推進を図ります」を含めた4点 の項目を挙げております。

住民・事業者の取組みとしましては、「公園利用のマナーを守ります」を含めた3点の項目を挙げております。

次に、施策2 道路の充実については、めざすべき姿を「計画 的、効率的で持続的な道路整備により、歩行者、自転車及び自動 車等が安全かつ快適に道路を利用しています」としています。

現状と課題としましては、快適で安全な道路整備を順次進めているものの、幅員の狭い道路など、既存道路の計画的な改良や維持管理が課題と考えています。

市役所の取組みとしましては、「幹線道路網などの道路整備計画を策定し、その推進に努めるとともに、道路ストック修繕計画をもとに、快適で安心、安全な道路整備を進めます」を含めた3点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みとしましては、「道路整備において、用 地買収や工事中の交通規制等に協力します」を含めた3点の項目 を挙げています。

次に、施策3 生活環境の保持については、めざすべき姿を「快適な生活環境の実現をめざし、住民、事業者、行政がそれぞれの生活や活動の場においてルールやマナーを守り、役割を果たしながら、生活環境の保全や公害防止に対する意識の高揚、醸成が進んでいます」としています。

現状と課題としましては、美しい景観形成に向けて、住民に対する啓発活動に努めていますが、快適で豊かな生活環境を将来世代に継承していくため、住民、関係機関、行政がより一層連携を強め、生活環境の保全に取り組む必要があると考えています。

市役所の取組みとしましては、「空き缶、たばこのポイ捨て防止やペットの飼育マナーの向上など、環境美化にかかわる啓発に努めるとともに、空き地や空き家の所有者に対し、適正な管理についての指導を行います」としています。

住民・事業者の取組みとしましては、「地域の美化は地域住民 で維持します」を含めた4点の項目を挙げています。

次に、施策4 環境負荷の低減につきましては、めざすべき姿として「住民、事業所、行政が協力のもと、循環型社会の構築をめざして、ごみの減量化と再資源化に取り組んでいます」、「環境負荷の低減をめざし、省資源、省エネルギー化の実現に取り組んでいます」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、快適な生活環境の確保に向け、3Rを柱とした持続可能な循環型社会の形成が必要と考えています。

市役所の取組みとしましては、「ごみの減量化に対する住民意識の高揚と再資源化を図るため、イベントなどを通じた啓発活動の実施、古紙やアルミ缶などを回収する活動団体への支援など、環境保全に取り組む団体と協働して3Rを推進します」を含む2点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みにつきましては、「日々の生活の中で、 省資源、省エネルギー化に向けた取組みを実践します」を含む3 点の項目を挙げています。

次に、施策5 水環境の整備については、めざすべき姿として、「安心、安全な水道水を安定して供給しています」、「下水道施設の適正な維持管理及び放流水質の向上と公共水域の保全を図り、河川等の水質改善がなされ、住民への啓発による下水道接続への理解が高まり、接続率が向上しています」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、水道施設の老朽化や自然災害に備えた対応が急務となっていることに加え、人口減少、節水型社会に対応した効率的な事業運営が課題となっています。

市役所の取組みとしましては、「将来にわたり持続可能な事業 運営に向けた方策の検討を行います」を含む6点の項目を挙げて おります。

なお、現在、大阪広域水道企業団との水道事業統合に向けた取

組みを進めており、9月市議会定例会にて規約改正の議決をいた だいたことから、最初の項目については成案化の段階で、もう少 し具体的な表現として校正させていただく予定です。

住民・事業者の取組みについては、「限りある水を大切に使います」を含む3点の項目を挙げています。

引き続き、第2章 賑わいと魅力を創造し、まちを元気にする 活力づくりの分野に入ります。

まず、施策1 協働と参画の推進については、めざすべき姿として、「地域の住民同士や住民と行政が同じ目標に向かって、役割と責任を自覚しながら協働のまちづくりを推進しています」、「地域のボランティア、NPOなどの活動や自治会をはじめとするコミュニティ活動が進展し、地域における住民主体のまちづくりが行われています」、「男女の人権が平等に尊重され、それぞれが責任を分かち合いながら、活力ある地域社会を築いています」の3点を掲げています。

現状と課題としましては、複雑、多様化する住民ニーズへの対応や、住民参画のまちづくり、男女共同参画社会の実現が求められていると考えています。

市役所の取組みとしましては、「まちづくりにおいて、住民の 参画と協働の機会づくりを促進するとともに、広く住民が参加で きる事業の実施に努めます」を含む5点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みについては、「近所づきあいを大切にします」を含む4点の項目を挙げています。

次に、施策2 地域経済を支える産業の活性化については、めざすべき姿として、「新たな事業者等による産業の活性化が図られ、地域資源や関連施設を用いた活力とにぎわいあるまちづくりが進んでいます」、「農業に携わる人々が意欲と誇りを持ち、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる体制が整っています。」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、景気低迷や少子高齢化に伴う地元商 店街の売上減少への対策や、企業の新規参入や創業支援の取組 み、農業従事者の後継者育成等への対策が必要と考えています。

市役所の取組みとしましては、「産学公の連携による協働イベントなどを実施することにより、産業の活性化に取り組みます。」を含む5点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みについては、「地域ブランドに興味を持 ち、我がまちアピールに努めます」を含む4点の項目を挙げてい ます。

次に、施策3 観光の振興については、めざすべき姿として、「観光地としての魅力が広く知られ、市外から訪れた観光客でにぎわっています」、「観光資源を通じて、住民が地域の活力向上に取り組んでいます」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、文化観光協議会を中心とした観光資源の創出や情報発信をはじめ、観光ボランティアガイドの養成等を行いながら、本市の魅力を発信、案内できる体制構築に努めていますが、今後は観光振興から産業発展へと結びつける取組みが必要と考えています。

市役所の取組みとしましては、「複数の観光スポットをつなぐ 観光ルートを整備し、その定着をめざすとともに、鉄道事業者等 と連携し誘客を図ります」を含む3点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みについては、「来訪者に対するおもてな しの心を身につけます」を含む3点の項目を挙げています。

次に、施策4 公共交通の充実と安全対策については、めざすべき姿として、「公共交通ネットワークが再構築され、利便性が向上した安心、安全な交通網が整備されています」、「一人ひとりが悲惨な交通事故を身近な問題としてとらえ、交通安全意識が高まっています」の2点を掲げています。

現状と課題としましては、コミュニティバスの利用促進や公共 交通との乗継ぎの円滑化、高齢化社会の到来による交通弱者に対 する移動のあり方の検討が必要であると考えています。

市役所の取組みとしましては、「コミュニティバスの利用促進 及び利便性の向上に努めるとともに、将来を見据えた運行のあり 方の検討を行います」を含む3点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みとしましては、「公共交通を積極的に利用します」を含む4点を挙げています。

次に、施策 5 計画的な都市整備については、めざすべき姿を、 「市街地の活性化と併せ、生活に必要な諸機能が近接し、効率的 で持続可能なまちづくりが進んでいます」としています。

現状と課題としましては、第二京阪道路周辺の都市基盤整備や 関西文化学術研究施設の立地、誘導、また学校や庁舎等の多くの 公共施設の更新が必要と考えています。

市役所の取組みとしましては、計画的な都市基盤の整備と土地利用の誘導により、魅力ある市街地の形成と良好な住環境の保全に努めます」を含む3点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みとしましては、「調和のとれたまちなみづくりに協力します」を含む3点の項目を挙げています。

続いて、第3章 地域が、潤い、安らぎ、生きがいに包まれる 環境づくりの分野です。

まず、施策1 人権尊重の社会形成につきましては、めざすべき姿を、「人権尊重が社会の文化として定着し、住民一人ひとりが互いを認め合う『共生社会』が実現しています」、「住民と行政が一体となって、家庭、地域社会、学校、職場など、あらゆる場における人権教育や人権啓発を推進するとともに、人権課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいます」の2点としています。

現状と課題としましては、人権文化をはぐくむまちづくり条例に基づく人権施策を推進し、様々な啓発事業等を実施してきましたが、インターネットによる人権侵害など新たな人権侵害への対応が必要となっています。

市役所の取組みとしましては、「人権行政推進のための3つの 視点(自治体行政は人権行政、行政職員の役割を明確化、住民主 体の住民参画による啓発活動の創造)を主眼に置いた人権行政を 確立します」を含む3点の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みといたしましては、「人権課題を自分自身の問題として考えます」を含む2点を挙げています。

次に、施策2 防災、減災 消防、救急の推進と充実につきましては、めざすべき姿として、「日ごろから住民自らが防災意識を持ち、災害時には安全に避難しています」、「災害時に配慮が必要な人を地域住民が把握し、自主防災組織等が中心となって安全に避難、誘導が行われています」、「消防力や救急業務の充実、強化が進んでいます」の3点を掲げています。

現状と課題としましては、災害に備えた行政、住民、事業者等の協力体制の構築、地域防災力の向上、老朽住宅等への対応、消防団員の確保と育成、強化等が必要と考えています。

市役所の取組みとしましては、「災害時には災害対策本部設置 のもと、組織的、効果的な災害対策に取り組みます」を含む7点 の項目を挙げています。

住民・事業者の取組みとしましては、「自主防災組織の活動に 参加します」を含む6点の項目を挙げています。

最後に、施策3 防犯対策の推進については、めざすべき姿として、「行政、住民、警察や各種団体が連携した防犯活動を推進するとともに、防犯環境が整備され、犯罪のない安心、安全なま

ちづくりが進んでいます」、「防犯意識の高揚により、地域の治安は地域が守るという新しい防犯活動が推進されています」、「消費者教育が充実し、トラブルが減少するとともに、自立した消費者の安心、安全な暮らしが実現しています」の3点を掲げています。

現状と課題としましては、地域コミュニティの希薄化に伴う犯罪の多様化への対応や消費者教育の充実が必要であると考えています。

市役所の取組みといたしましては、「犯罪が発生しにくい環境 整備を進めます」を含む4点を挙げています。

住民・事業者の取組みとしましては、「防犯意識を高めます」 を含む4点の項目を挙げています。

説明は以上です。

石関会長

それでは、基本計画(案) 28ページ~47ページについての 意見、提言をいただきたいと思います。

事務局

少しお時間をいただきまして、数点申し上げたいことがあります。 1 点は、今説明させていただいた範囲で取りまとめた後に、行政の方で一定動いている部分がありますので、その説明をさせていただくことと、議事の運営について説明させていただければと思っています。

まず、1点について、31ページの生活環境の保持に関して、 国においては昨今、高齢化等の問題を含め、空き家対策が大きな 課題となっています。この問題については、市役所の取組みに一 部記載していますが、今年度、来年度の2ヶ年で様々な取組みを 進めますので、この記載を後ほど付け加えていく考えです。

次に、32ページの環境負荷の低減について、これも一文書いていますが、本市ではエネルギー政策に取り組んでおり、10月から事業者との協定を結びながら、エネルギーに関する事業の推進、また、市民方々に参画いただき、周知啓発事業を進めていく予定です。これについても、3ヶ年で事業を進めていく予定ですので、この記載も一部付け加えたいと考えています。

それから、34ページの水環境の整備については、水需要の低下という観点、また持続可能な水道事業の経営という視点から、大阪府広域水道事業団との事業統合を進めています。この記載が漏れていますので、これについても一文盛り込みたいと思っています。

次に、38ページの地域経済を支える産業の活性化の分野については、本年6月の市議会定例会において、本市の産業振興を市民、事業者、大学、関係団体等と共に進めていくという観点から、産業振興基本条例を制定いたしました。今後については、その趣旨に基づき関係機関と連携、協働のもとで進めていきますので、それについても記載をしたいと考えています。

続いて、41ページの公共交通の充実と安全対策の分野では、 昨今、子どもたちが巻き込まれる事件、事象等が数多く発生して いるため、特に通学路等を中心に、防犯カメラの設置を進めてい く考えがあります。これは来年度以降の予算編成と連動します が、大きな方針としては進めていくという観点を持っていますの で、これについても記載の方向で考えています。

最後に、47ページの防犯対策の推進の分野において、犯罪を 防ぐという観点から、違和感があるかもしれませんが、消費者教 育の充実について記載をしています。これについては、高齢者の 方々が巻き込まれる事件が数多く発生している状況に鑑み含め ましたが、最終的にどの分野に入れるのが好ましいかという議論 も含めて、今後、検討していきたいと考えています。

内容については以上です。

石関会長

今の事項はいつまでに記載されるのでしょうか。

事務局

基本的には最終的に織り込んでいく予定ですが、今私の方から 説明させていただいた事項等についてご意見があれば、それも含 めて記載していく考えです。

石関会長

今の事務局からの説明に関して、ご質問、ご意見等はございますか。

(なし)

それでは、次の説明をお願いします。

事務局

今回は、総合計画の基本計画の前半部分をご議論いただくこととなっています。前回も活発な意見交換ができたと事務局として認識していますので、前回同様の議事進行でお願いできたらと考えています。各委員からご発言いただき、事務局の方で答えさせていただいて、委員同士の意見交換もできればと考えていますので、よろしくお願いします。

石関会長

それでは、前回同様に進めたいと思います。前回は右回りで意見をいただいたので、今回は左回りで、田中好輝委員からお願いします。

田中(好)委員

かなり盛りだくさんなので、網羅できるかと思うところがありますが、まず、第1章の施策2が道路の充実となっていますが、 後に計画的な都市整備の項目があるのに、道路を第1章に挙げた 理由をお教えいただきたいと思います。

事務局

本市では昭和40年代に多くの開発をしてきたという経緯があり、特に狭小道路が数多く残っています。そのため、都市計画道路や幹線道路、さらには一般道路についても整備を計画的に進めていますが、まだまだ追いついていない状況がありますので、その部分は特化して積極的に進めていくという観点から、施策2の計画的な都市整備とは別に項目立てをしています。

田中(好)委員

その関連で、現状と課題の3番に、幹線道路周辺地区の基盤整備を進める必要があると記載されていますが、これは具体的には 第二京阪道路の沿道というイメージでしょうか。

事務局

その部分もありますが、長年取り組んできた都市計画道路雁屋 畑線が暫定ながら開通しました。その後、さらに府道枚方富田林 線まで伸ばしていくとなれば、かなり狭隘な道路や住宅密集地が ありますので、その辺りも含めて長期的なビジョンを持って進め ていくという観点でこの記載をしています。

田中(好)委員

先ほどの狭小道路の解消とリンクさせるということで、理解しました。

それから、31ページの生活環境の保持の現状と課題に、美しい景観形成に向けと記載されていますが、ここで言われている景観形成の意味合いを教えていただきたいと思います。単語だけを見ますと、屋外広告物の規制や山並み保全等を想像するのですが、生活環境の保持という施策の中に入っているので、どのような観点なのかを教えていただければと思います。

事務局

ご指摘のように、2つの方針を持っています。1つは市民生活 に密着した屋外広告物や空間づくりで、もう1つは本市が緑と自 然を売りとして進めていますので、自然環境を活かしたまち並み 形成も考えています。ただ、生活環境の保持という観点であれば、 前者の方を前面に押し出して進めていく考えです。

田中(好)委員

この施策のところでは、先ほど説明された内容で結構かと思いますが、空き地や空き家については空き家の特措法が施行されており、市役所でも計画を作られることになっていると思います。 現在の記載は、適正な管理となっていますが、恐らく計画の中では、発生抑制や不動産の流動化、利用促進も重要になると思います。記載を追加されるということですが、これから人口が減少してきますと、空き地や空き家は大きな問題になると思いますので、その辺りも意識していただければと思います。

もう1点は、32ページの環境負荷の低減で、記載の内容は廃棄物の関係と省エネルギーの2点かと思います。大きく環境負荷と捉えますと、後から出てくる水環境は別として、例えば、大気汚染や騒音、悪臭等、もう少し幅広く色々なものが出てくると思います。この辺りについてはいかがでしょうか。

事務局

32ページの分野別計画等に、第3次地球温暖化対策実行計画を挙げています。現在は第2次ですが、平成28年度以降の計画の策定を準備しており、この中では、環境負荷全般にわたるCO₂排出抑制や再資源化等についても記載していく考えですので、あくまでもエネルギー政策と廃棄物行政だけには留まらない取組みを進めていく考えです。

石関会長

ありがとうございます。続いて、桝井委員にお願いします。

桝井委員

45ページの防災について、老朽住宅の建て替え促進や耐震についての周知、啓発となっていますが、市ではどこまで進んでいるのかを教えていただきたいと思います。

もう1点は、災害時の要配慮者を含めた地域支援体制を整備と ありますが、個人情報保護法が見直される中で、自主防災組織等 が中心となって安全な避難、誘導を行うために、市の情報をどの 程度提供してけるのか、その辺りの進め方をうかがいたいと思い ます。

事務局

まず、耐震化率ですが、大阪府が出している平成27年度現在

の推計値では、耐震化率は77%程度となっています。今後、計画を進めていく中では、近々の目標として、10年間で90%まで達成したいと考えています。

自主防災に関しては、現在、市内4地区でまだ自主防災組織ができていないので、それについては自主防災組織の役割を周知し、組織化していきたいと思います。

なお、要支援者の関係については、健康福祉部から説明させて いただきます。

事務局

健康福祉部です。本市では、現在、災害時に避難支援が必要となる方々の名簿を作成しており、本年度中に避難支援等の関係者に提供する予定です。作成に際しては、本人同意を得ることにしており、現在、その作業を併せて進めているところです。

桝井委員

関係者には色々な団体がありますが、例えば、消防団にはどの くらいの情報をいただけるのでしょうか。

また、本人が情報を公開しても良いと言えば、それは把握できるのでしょうか。

事務局

できます。今その作業を進めており、本人の同意を得られた方については事前に情報をお渡しします。ただし、災害発生時は、 法令上、同意を得られなくても我々が策定している名簿を提出することができますので、許される範囲での情報提供を考えています。

桝井委員

本人が情報公開に同意することになると思いますが、それはまだ把握できていないのでしょうか。

事務局

現在、各対象者に郵便で問い合わせをしており、11月30日 を期限に回答していただくことになっています。既に半分くらい の回答をいただいていますが、もう少し待って名簿を完成させた いと考えています。

石関会長

ありがとうございました。続いて、林委員にお願いします。

林委員

43ページの人権尊重の社会形成について、現状と課題に、インターネットにおける人権侵害などという文言があります。

私も子どもがいるので、携帯電話を通しての情報漏れ等が非常に気になります。思春期の子どもたちはそういうことに対する危機感が少ないと日々感じており、その点に対してどのように教育すれば良いのか、家庭でも非常に悩むところです。その辺りの実態や方法はどのように見通されているのでしょうか。

事務局

インターネットによる人権侵害については、グリーンホール田原と総合センターで専門家を招いて啓発事業を行いましたが、学校ではまだ行っていませんし、保護者に向けても行うことが今後の課題だと思っています。身近なところで色々な危険がありますので、啓発活動は進めたいと思っています。

事務局

教育委員会の取組みを報告します。まず、本市の小中学生についても、SNSを長時間にわたって利用することがある実態は把握しています。これについては、いじめ問題や学力に様々な影響を及ぼすことから、昨年度から教育委員会での取組みを議論しています。

まず1つは、各学校における啓発活動で、携帯電話会社等を講師に招き、中学校で講習会を開催し、ルールを守った安全な対策についての啓発を行っています。また、今年度から明確に打ち出したのが、10(テン)まで運動です。小学生は夜9時まで、中学生は夜10時までに携帯電話を止めようということで、今、各学校においてPTAとの連携のもと、啓発活動に取り組んでいます。

今後は、来年2月に開催する教育フォーラムでも、地域の方々 や保護者との連携を密にした取組みに進展していくよう、働きか けを行う予定です。

林委員

10(テン)まで運動について、PTAの方でもその運動をもっと盛んにしていこうという話題が出ており、のぼりを作ってはどうかという話が出ています。ただし、予算の出所が定かになっていないため、現状では各学校のPTAに任せる形で投げかけられています。

私の子どもが所属する中学校では、PTA会費から作ってはどうかという動きが出ていますが、市全体で結構な数ののぼりを立てると効果があるのではないかと思うので、市の方での予算の確保を何とかしてもらえないかと思っています。それについてはい

かがでしょうか。

事務局

ある小学校では既にPTA会等の協力を得てのぼりを立てられたと聞いています。これについては、各学校とPTAとが連携した取組みとして展開していきたいと思っていますので、可能な限りPTAと協力して進めていきたいと考えています。場合によっては、一斉に啓発活動をしていくという方法等も、今後は検討していかなければならないと思っています。

石関会長

続いて、中野委員にお願いします。

中野委員

第2章の施策5 計画的な都市整備において、現状と課題の5 番に、学校や市役所庁舎を含む多くの公共施設の老朽化が進み、 建替え等の更新時期が迫っていることから、集約を含む整備に向 けた計画の策定に取り組むと書かれています。我々は高齢なので 実際には学校に通っている子どもはいませんが、町会等で、通学 路がないとか、国道163号を渡らなければならないとか、すぐ 近くに学校があるのに遠い学校に行かなければならない等の話 を聞きます。これについて、市民の合意形成はどのくらいまで進 んでいるのでしょうか。

計画が立てられ、実行の方向に向かっていると思いますが、先ほど言われたように、子どもの通学路に防犯カメラをつけようという話が出ている反面、通学路が遠くなるというのは施策と現状が矛盾しているように感じます。それについて、保護者とはどの程度まで合意形成ができているのかうかがいたいと思います。

事務局

教育環境整備の関係かと思いますが、平成24年度に東小と南小の小規模校の統廃合の計画がありましたが、これまで、全市的にどのような校区割が良いのか、学校の適正規模はどうなのかという議論を積み重ねてきました。また、15人の市民が参画する市民会議を組織し、本市の学校のあり方について議論をさせていただきました。

この根底にあるのは、本市では高度経済成長期に一斉に学校が建てられたこともあって、現在、老朽化が進んでおり、様々なところで教育環境に支障をきたしている場面があるので、この状態を解消したいということが1つです。

もう1つは、少子化により学級数が少なくなっている学校があ

り、適正な規模で教育をする集団として整えたいという思いがあります。

さらにもう1つ、同じ小学校を卒業しながら中学校が分かれて しまう校区が一部にあるという問題があります。これについて は、小中連携して教育を推進したいということがあります。

これら3つの課題を解消していく施策として、教育環境整備計画を立てており、策定過程において、市民説明会や各種団体の役員の方々と議論を重ね、現在に至っています。その中では、地区ごとに校区の問題をはじめとして様々な意見がありましたので、地区の育成会やPTAと個別に対応させていただきながら、経過措置として、今後スムーズに学校の転籍を進められるような内容を検討し、説明させていただきました。

それにより、現在は一定のご理解を頂いていると考えています。

石関会長

それでは田中(一)委員、お願いします。

田中(一)委員

45ページは自主防災組織の活動を中心に書かれているように思いますが、今、民生委員の立場として、要援護者の情報を集約しているところなので、めざすべき姿の2番にある、災害時に配慮が必要な人というのを、要援護者等、災害時に配慮が必要な人とはっきり書いていただきたいと思います。

また、自主防災組織等の等には色々な組織が含まれていると思いますが、この文章を読むと、自主防災組織が要援護者等の救出活動の中心になるように読まれてしまうと思います。民生委員の立場としては、対象者の情報の集約とともに、災害時にいかに要援護者に力添えができるかということについて色々と取り組んでいるところであり、そういう意味で、我々の組織としてはこの文では不十分なように思いますので、もう少し配慮していただきたいと思います。

事務局

45ページの分野につきましては、防災、減災、消防という視点ですので自主防災組織を中心に据えていますが、ご指摘のとおり、災害時の実質的な対応に関しては、民生児童委員の方々にもかなりの尽力をいただいて、対応しなければならないと理解しています。

そもそも、総合計画全体を見ますと、施策としては縦割りにな

っていますが、相互補完や連携をしている分野もあり、例えば、 道路整備や計画的な都市整備等はかなりリンクしているところ もあります。また、48ページの地域福祉の醸成と自立支援の充 実の市役所の取組みの3番に、地域の民生委員・児童委員等と連 携し、生活困窮者の把握に努め、相談や就労支援を行いますと記 載していますが、当然、これは生活困窮者のみならず、生活全般 についての窓口を担っていただいていますので、この分野と並列 でどのように記載をすれば良いかということを持ち帰って検討 させていただきたいと思います。

石関会長

他はよろしいでしょうか。それでは、清川委員にお願いします。

清川委員

31ページの生活環境の保持について、先ほど、現状と課題の 美しい景観形成に向けというところを説明していただきました が、以前から、各所の掲示板に貼られた映画の案内や自治会の祭 りの案内等が開催日を過ぎても貼られたままになっていること が気になっていました。掲示物は開催が終わったらその日のうち に外した方が良いと思いますし、私が育成会の役員をしていた時 は、行事のポスターは必ず行事が終わった日の夕方には外すよう に徹底していましたので、終わったものはその日のうちに外して いただきたいと市民としては思います。

次に、43ページの人権尊重の社会形成には人権という言葉が数多く出ていますが、世の中は自殺する人も多くて、死因の上位を占めているのに、命を大切にしようという言葉が入っていません。このような言葉も入れていただく中で、人権尊重が出てくるのではないかと思うので、子どもも大人も含めて、命を大切にしようという言葉を入れた方が良いと思います。

事務局

1点の地域の掲示板については、現在、四條畷市内に約200 前後の掲示板があり、多くは自治会の方で管理していただいている状況です。そのため、市の方から、この掲示物を掲示してほしいとお願いしますが、最終の結末までは追っていないというのが実情です。確かに景観という視点もあるとは思いますが、そのように行政から一旦動いた後は地域の方にお願いしているのが現状ですので、我々から撤去までお願いするのは難しいところがあります。ただし、36ページの、協働と参画の推進のところで、地域住民の方々が地域のことに自主的に取り組むという観点で あれば、掲示板に関わらず、積極的、能動的に進めていただきたいという思いがありますので、そこでは謳い込めるのではないかと思います。

もう1つの人権の問題につきましては、前回も、現総合計画ではどうだったのかという話がありましたが、基本理念の部分では、次の第6次総合計画でもトップに人権尊重のまちづくりを謳い込んでいますので、一定の人権の考え方についてはすべて盛り込んでいく考えです。

これと並行して、総合計画と対になるものと考え、策定を進めているのが人権行政基本方針です。先ほどご意見をいただいたインターネットによる人権侵害をはじめとして、高齢者、障がい者、子ども等、様々な人権侵害、あるいは自殺行為、いじめについても、そのような問題はこの部分で記載をしますし、自殺の防止については福祉分野で一定の取組みをしていますので、その中で記載するか、もしくはブレイクダウンした実行計画の中に記載していきたいと考えています。

田中(一)委員

掲示板には、地区専用の掲示板と市が設置した広報板の2通りがあると聞いたことがありますが、市が設置した広報板は、基本的に市が管理されているのではないのでしょうか。

事務局

貼っていただくのは地域の方にお願いしており、掲示物を広報 誌と同じ時期に配布させていただいて、貼っていただいているの が実情です。従って、市で立てたものもありますが、それも地域 の中に存在しているという形になります。

石関会長

それでは、次に河野委員にお願いします。

河野委員

29ページの公園と緑、31ページの生活環境、47ページの防犯対策について、まず、公園等については、バラバラと小さいところもあって未整備の状態で、そこだけを綺麗にするのは難しいと思いますし、生活環境についてもペットの飼育マナーの問題があります。それに防犯対策等も絡めて考えた場合、例えば、田原地域では、小学1年生の小さな子が9丁目から3丁目まで歩いていて、中にはバスのサービスもありますが、これから夕方は暗くなりますので、一例として、学校の近くに公園をつくって、犬を飼っている方が子どもたちの登下校の時間に合わせて犬の散

歩をしてもらえるよう、市民に協力をお願いしてはどうかと思います。今は公園自体も未利用な状態になっていますし、そこだけを綺麗にしても関連する動きはありませんので、全てが関連するように、通学路に沿った形の運動を考えられないかということです。

私もボランティアでわんわんパトロールを行いましたが、他の 事例を見ますと、それで成功している市もありますので、いろい ろな分野を関連させていただければと思います。

それから、41ページの公共交通と42ページの都市整備等を リンクすると、40ページの観光の振興につながっていくのでは ないかと思います。四條畷単独の観光ではなく、前回、石関会長 からもご提案がありましたように、歴史・観光は奈良地区や大阪 地区等いろいろな所と関連していますので、この部分をまず考え ていただきたいと思います。

もう1点は、ぜひとも、学研四條畷という名前をJRに付けていただきたいと思います。その意識を高めることによって、非常に大きなアピールができると思います。関西学術研究都市などの名称が付けばその一部とわかりますが、残念ながら、「四條畷」では大阪府なのか京都府なのかわからないという意見もありますので、名称は重要だと思っています。

住居表示についても、緊急時の連絡先として、自動販売機に住所を書いているという事例があります。今は皆が携帯電話を使っていて、どこからかけているのか分からないこともありますので、自動販売機の設置場所についても考える必要があると思います。公共の場所に自動販売機を設置すると副収入にもなりますし、夜も明るいので、街灯をつける費用があるなら、自動販売機を置いてもらえると色々な意味でプラスになると思います。

それから、都市整備においては、学術研究施設も含めて検討していただきたいと思います。

もう1点、都市交通の中で、イオンが開店することで四条畷駅のバス停付近が渋滞しており、学生が多く道路も狭小なので、もう少し何か考えなければなりません。忍ケ丘駅の方が広いので、そういうところに振り分けることも必要ではないかと思います。今のままでは非常に危ない感じがします。

最後に、38ページの第2章 施策2の産業の活性化について、イオンモールに行ってみた印象では、市に税収が入るので良かったとは思いますが、出店が同じようなパターンで、特色のあ

る店が入っているような気がしません。逆に、元々の商店の方々に客の流れを聞くと、全然変わりませんと言われました。要は、バスに乗って向こうに行って、消費して帰ってくるというパターンで、周りは潤っていないので、これについてはもう少し考えていただく必要が絶対にあると思います。

事務局

多岐に渡るご意見をいただきましたので、全部を網羅できるか 分かりませんが、お答えしていない部分は後から補完させていた だきます。

まず、田原地域の学校周辺の公園整備については、総合計画では緑化の維持管理に特化していますので、さらに積極的な施設整備はなかなか盛り込めないのが実情です。そもそも、総合計画自体は大きなビジョンを示させていただき、それを実行計画、他の計画で補完していくという考え方で進めています。

2050年を時間軸に据えたまちづくり長期計画で、短期は学校の再編整備、中期は公共施設の集約化、長期的にはまちづくり全般、道路、橋、歩道橋等すべてのものを整備していくことを考えていますので、今のお話はどちらかというと、まちづくり長期計画における、中期、長期の考え方になっていると思います。この中には、来年度以降、特化したもう1つの計画として公共施設等総合管理計画を作っていきますので、その中でご議論いただければと思います。

もう1点、道路整備や都市計画の推進については、最終的に観 光振興につながること、併せて、地域内だけでは観光振興に取り 組んでもなかなか広がり、つながり、発展がないということです ので、これについては一定の検討を進めたいと考えています。観 光に関する協議会を立ち上げていますので、その中の議論に移さ せていただこうと思います。

駅の名称変更については、場所が大東市になりますので、どこまでできるか分かりませんが、現在、JRに要望活動を行っており、特に、忍ヶ丘駅の快速停車や、雨の日のための屋根の設置、駐輪場の値段交渉等を含めて訪問する予定をしています。その中で何か模索できればと考えています。

住居表示の在り方については貴重なご意見を承りました。確かに防犯灯は電気料金を地域の方に負担していただいていますが、 その一部に自動販売機があればその役割は一定果たすことができますので、これに関しては有意義だと思います。住居表示につ いても、明かりのついたところにあるとは限らないので、計画 云々ではなく、一度検討すべきだと考えます。

イオンモールに関しては、交通問題と地元商業者との共存共栄の問題についてご意見を頂きました。まず、バスについては、オープンが10月23日でしたので、一定様子を見なければならないということと、信号機について警察と本市が協議を行い、一定の配慮をいただいた経過があります。今後については、年末年始にかけてどのような道路形態、運用状況になるかが分からないので、それらを踏まえて警察と協議を進めたいと思っています。

最後に、地元商業者とイオンモールとの関係性や連携の問題については、確かに他の方からもご意見をいただいており、何ができるのかを検討しているところです。イオンモールと本市で連携協定を結び、産業振興はもちろん、福祉、教育、まちづくり、都市機能のすべての分野において、連携を図ることを模索しています。具体的には、担当課からの提案を受け、企画調整を担う部署で調整する仕組みを作りましたので、第1弾として、12月に障がい者の授産施設の商品販売を予定しており、そこを基軸としながら違う分野も広げていこうと考えています。

また、イオンモールの会議室を地域住民に格安で借りていただけるような仕組みも検討しています。会議室は、この委員会室の2~3倍強の広さがありますが、市を通していただくと格安の値段で借りれます。これも来月頃には話を詰めて、皆さんにお示しさせていただきます。

このように、小さな取組みを積み重ねて、地域の方にも還元で きればと考えています。

事務局

公共交通については、確かに、枚方富田林線の道路自体がバスもすれ違えないような状況であり、そこにイオンモールに行くバスが追加になるという状況です。この路線は府道ですので、従前から拡幅と歩道の設置を要望していますが、イオンモールのオープンに際し、大阪府ともっと強力にこの道路の対策を検討しなければならないということで、今年度に入ってから大阪府及び本市と勉強会を開始したところです。しかし、これは地元の協力なしではできないことですので、その点も含め、道路については力を注いでいこうとしています。

事務局

イオンモールがオープンする前に出店の関係で話があり、商工

会を通じて店舗を募集したところ、四條畷市内の1店舗が出店している状態です。その他、地場産野菜として市内事業所の野菜や農協のてづくり味噌も置かせていただいています。今のところはそれくらいですが、今後もイオンと調整を図りながら、四條畷産の安心安全な野菜等を市外の人たちにもPRできる状況を作っていきたいと思っています。

渡辺委員

今回の基本計画の中で、前回同様の部分と大きく改定している 部分を教えていただきたいと思います。細かいところは気にしま せんので、こういう問題があったので大きく変えたというところ があればご説明ください。

事務局

まず、前回は作り込みの段階で、「住民の役割」、「市民・事業者の役割」を出させていただきまして、柔軟性には乏しいけれども、より具体的に分かりやすい計画づくりをめざし策定しました。メリハリがあり、取捨選択のできる計画、進捗管理ができる計画というのがコンセプトでした。

今回は、2050年という長期スパンで策定いたしましたので、大きく方針を示す計画にしています。また、2050年に50歳になる中学2年生の「夢」を大切にしながら作ってきたという点が今回の大きな特徴です。

渡辺委員

現在の総合計画は計画期間が平成18年~27年、次回は平成28年~62年ということで、平成18年当時を考えますと、イオンが来ることも確定していませんでしたし、インターネットも今ほど普及していなかったと思います。そういう点から、本日の委員の方々の意見をうかがうと、そういう時代の変化に対応できているのかどうかということが大きな意味での質問かと思われます。

例えば、田中委員から民生委員の立場として要援護者への対応についての質問がありましたが、災害時にそれが重要になるのはご指摘の通りで、例えば、平成17年現在の65歳以上の人口が15.8%だったのに対し、計画年度最終の平成62年は38%と推定されており、前回の総合計画を作った段階とは大きく違っていますので、この辺りの外的環境変化をどう基本計画に落とし込んでいくかということが非常に重要だと思います。

もう1つ、林委員からSNSに対する質問があり、教育委員会

から、10(テン)まで運動の話をしていただきました。SNSの対応等に関しては、議会の中でも対応の重要性に関して議論されているところです。そういう意味で教育委員会にうかがいたいのですが、SNSに対応するのと同時に、小中学生が犯罪に巻き込まれないようにするために、SNSの10(テン)まで運動だけではなく、例えば、中学生が塾から帰る際も、10時までに帰りましょうとか、小学生であれば日没までに帰りましょう等、具体的なコンセプトのようなものが必要だと思います。その辺りはどうなっているのでしょうか。

事務局

10(テン)まで運動はあくまでSNS、例えばLINE等の制限で、10時までには終えましょう又は9時までには終えましょうという運動は、生活習慣の部分だと思います。従って、塾等に通って夜遅くに帰ってくる生徒等がいるのも事実ですが、夏休みのような長期休業や生活全般を通して、規則正しい生活、またはルール等について、学校教育の中でしっかりと指導していかなければならないと思っていますので、これまでも行ってきましたが、特に力を入れてその辺りの指導をしていきたいと思っています。

渡辺委員

防犯に関しては、通学路を中心に防犯カメラを設置するという話がありました。防犯カメラは犯罪の抑止と同時に、後から起こったことに対してチェック機能を果たす意味もあると思いますが、やはり事前に犯罪が起こらないようにしていくことこそが重要だと思うので、そういう点では、今の教育委員会のお答えはやや抽象的であり、四條畷の小学生、中学生は〇〇時までに家に帰るから、犯罪に巻き込まれる率が少なくなるという明確な方針が必要ではないかと、この分野に関しては思います。

次に、42ページに計画的な都市整備として都市計画の分野がありますが、私自身は都市計画に関して、インフラの整備と都市そのものに対するブランディングの2つが必要だと考えています。そういう意味で、今回のイオンの進出はある種のインフラの1つだと思っていますし、第二京阪道路の開通や、学研都市線の区間快速の増加、あるいは周辺人口が平成18年当時と比べて大きく変わっている現状についてもどう扱っていくのかということが、今後35年間の四條畷がどうなっていくのか、それに応じた四條畷の人口がどのように変遷していくのかということに大

きく関わると思うので、この点をもう少し重視していく必要があると思います。

先ほどご指摘があった通り、私も四条畷の駅名は、大東市にあっても四條畷の人口の大部分が使っている駅なので、学研都市四條畷駅にしてほしいと思っています。これに関して、駅名を変えるのは何億円、何千万円の費用がかかるという議会での答弁もありましたが、平成31年に大阪東線が新大阪まで連結され、新しい駅ができますので、それに応じて駅名が書いた地図等も変えられると思います。そこで、目標をそこに絞って、平成31年の段階で学研都市四條畷駅あるいは学研都市忍ケ丘駅等のネーミングにすれば、費用も数億円もかからずに数百万円のレベルでできるかもしれませんし、例え1千万円かかったとしても、それだけの投資効果が必ずあると思いますので、是非とも前向きに考えていただきたいと思います。

それに合わせて、JRの鉄道事業に関しては、40ページの市役所の取組みに、鉄道事業者と連携し誘客を図りますという文章があり、10月に決算委員会で質問させていただいた段階では、年に1回JRとの会合があって、こういうことを要望しているという話がありましたが、それについては箇条書きの資料を渡しているレベルのように感じました。

そうではなくて、もっとトップセールスのような形で、市長や 副市長がJRに働きかけて、四條畷はこういうまちづくりをした いから、JRはこのような協力をしていただけないかということ を具体的に分かりやすく説明しなければならないと思います。J Rは民間企業であり、要望書があっても見て終わりになってしま うかもしれないので、もっと、四條畷はこういうまちづくりをし たいから協力させてくださいという形での売り込みが必要だと 思います。

事務局

何件かのご意見、ご提言をいただきましたが、全部についてお答えできないかもしれませんので、見解があるものについてお答えさせていただきたいと思います。

まず、2050年を将来の目標年次に定めていますので、35年後に四條畷市、大阪府、近畿圏が全国的にどのように進展しているか、様変わりしているか、読めないところもあります。ただ、人口動態については、総合計画と並行して、先般、人口ビジョン及び総合戦略を取りまとめた状況です。先ほどご指摘いただいた

ように、2050年には高齢化率38%と推定されていますが、何もせずにこのまま進めば38%になるということですので、本市におきましては、少子高齢化対策と併せて産業振興による地域活性化に積極的に取り組むことで、2050年の高齢化率を32.7%に抑えるという考えで進めたいと思っています。そうなると、2015年の25.9%の現状の高齢化率から7%前後の増加におさまるので、思う以上の大きな変革はないと今は捉えています。従って、今後の取組みが重要になると考えています。

鉄道駅の問題につきましては、来月、市長がJRの本社を訪ねて、具体的に現状を説明させていただき、要望するという考えです。大きな視点としては、イオンの進出により道路形態、人口動態がかなり変わっていることが1つの起爆剤であり、もう1つが先ほど申し上げた総合戦略のもとで地域振興を図っていくという観点から、その一事業者として参画、協働で進めてもらいたいという観点で要望しようと考えています。

石関会長

よろしいでしょうか。それでは、森本委員にお願いします。

森本委員

そもそも論に戻ってしまうかもしれませんが、前回から考えまして、今回の総合計画は2050年までという非常に長期の計画を策定しようとしているわけです。まちづくり長期計画等との関係もあって、このように長いスパンの計画を出されていると思いますが、作り込みの中の一番の基本として、納税者に対する市の姿勢、こういうものを作る時の市の姿勢をどのように考えておられるのかということを、ここに来られている方々は思われているのではと考えます。

先ほど事務局から説明があったように、今回は前回と違って緩やかな方向性を出そうとしているという気持ちはよく分かりますが、その一方で、他で個別の実施計画を作っていると言われると、ここに座っている方々は、今はそれに触れる機会がないので、このような会議では今自分が一番関心のあることについて意見を述べられます。しかし、市がこのような審議会で求めているのは違うことだと思います。個別のことについて意見を求めて、審議会を成り立たせようとしているとは思えません。むしろ本来議論として、この審議会が市民生活とどういう関わりがあるのかというところにこそ議論の方向性を持っていくべきではないかと思います。

これは個別の話と関わりますが、例えば、学校統廃合の問題にしても、本年9月の市議会で市は61億9,000万円の借金をする案を提出し、議会は多数がこれを認めましたが、これについて市民はほとんど知りません。しかし、こういうことがあるという話をすると、それはおかしいのではないか、大変だ等、自分に関わることなので色々な意見が出てきます。

私は別に非難はしていません。敢えて申し上げたいのですが、もっと住民を大切にするのであれば、これだけの大きな規模のものを作られる以上、他の計画も教育施設整備計画も含めて、より多くの人の意見を聞いてほしいと思います。敢えて言えば、今ここでこのように検討されても、2050年には恐らくここにいる人はもういないと思います。そのような将来の人の人生や運命を、ここにいている人たちが決めて良いのかということすら話されていません。

従って、私自身は市議会議員として、皆さんも取りまとめに協力しようと思って参加されていますが、もっと基本に立って、自分たちが何の立場でここに来ているのか、何のためにこういうことをしているのか、市はどういう意図を持って取り組んでいるのかということを考えて、市民協働と言われるのであればもっと丁寧なやり方があるのではないかと思います。長い計画を立てることに対しても、市民にそういう考え方はどうかと問いかけた上で進められた方が良いのではないかと思います。

今のお話の中でもいろいろと個別の問題が出てきました。例えば駅の話がありましたが、こういう話をこの中でいくらしても限りがありません。いくらでも出てきます。皆貴重な時間をかけて話し合っているので、むしろ、抽象的にはなりますが、総計のあるべきものはどこにあるのかということを議論するべきだと思います。個別の実施計画を作っているという返事が出てくること自体、私は非常に寂しく思います。分からないからです。この中でも個別の実施計画については知らない人がいます。そうすると、こういう作り込みをして、「現状と課題」や「市役所の取組み」ではこういうことをすると言われて、それに対して問いかけをすれば、当然、SNSの問題や人権の問題等、個別の問題がたくさん出てきます。それをわずか一日で議論しようとすることも非常に乱暴だと思いますし、むしろそういう事を求めているのであれば、そういう進行の仕方をしていただきたいと思います。先ほどからの話に出ているようなやり方で一々答弁されるのであ

れば、明日の夜までやっても終わらないと思います。

事務局

今のご意見は、そもそもの進め方についての議論だと理解しています。冒頭にお願いさせていただいたように、当然これについては事務局と審議会委員の皆様の質疑応答だけではなく、委員の皆様同士の意見交換も我々は望んでいます。従いまして、今頂戴しました意見についてはご議論いただければと思います。

もう1点、2050年を目標年次に定めたことに関しては、まちづくり長期計画、総合管理計画等々ありますが、これがあるから総合計画も2050年にしたのではなく、逆に、総合計画を2050年にしたから長期まちづくり計画等々についても2050年に合わせたわけであり、主従関係は逆です。これについては、申し訳ありませんが、市議会の方にも事前に説明させていただきまして、2ヶ年に渡って業務を進めているという状況です。

今のご指摘については、過去に説明をさせていただいた時に意 見をいただいていませんでしたので、動揺しているというのが実 情です。また、意見交換については、どのような形で進めるかは 委員の皆様でお決めいただければ良いと考えていますので、これ について我々からどうしていただきたいという方針はありませ ん。

石関会長

今の森本委員のご発言に関して、ご意見等はございませんか。

渡辺委員

森本委員が言われた、審議会での審議がどのように市民生活に 影響を及ぼすかということは極めて重要だと思います。ただ、こ こでの議論がセレモニーとなって、それを取り込むような形でた だ通るためのものではなくて、ここでの議論をどのように反映し ていくか、また総合計画の中でどう文章が変わり、その文章がど のように市民生活に影響を及ぼすかということは極めて重要な ので、是非ここでの審議は重視していただきたいと思います。

それと同時に、本日はSNSや民生委員の立場からの意見等、いろいろな個別具体的な意見があったと思いますが、それは細かい部分を言っているのではなくて、それぞれの人にとって重要だと思うから出された意見だと思うので、それに対するやりとり自体は意味のないものではなく、重要なものだと思っています。その点について、先ほどの審議会の重要性の部分と、皆様の意見がたくさん出てくること自体にあまり意味をなさないのではない

かということだけは違うと思います。

森本委員

それは誤解です。意味をなさないとは言っていません。皆真剣だからこそ、そういう意見がたくさん出てくるわけです。ただ、たくさん出てくるからこそ、受け皿をしっかり作ってもらいたいという思いで言っています。

渡辺委員

それも分かっていて、それぞれの人が一番重要だと思う部分を 発言しているのだから、それを反映していくことができれば、こ の審議会も意味がないものではないと思います。

森本委員

こういう進め方をする場合、限られた時間で意見交換をするのは非常に難しくてシビアなので、例えば、期日を決めてペーパーで意見を提出し、それを事前に配布するというようなことを行ったうえで、意見のとりまとめをされる等、そのようなことが審議会のような形式の会議には必要ではないかということも併せて申し上げたいわけです。この場ですぐに意見を出して決めていくというのはなかなか重過ぎますし、答える方も大変だと思います。

大川委員

今回の総合計画全体が非常に長期的な計画だということは理事からも発言がありましたし、私は、総合計画の審議会は市の将来をどうするかということについて抽象的であっても大事な議論を行う場だと思っています。

従って、これはこれでしっかりと議論して、その後で心配なのは実施計画です。総合計画の中にはそれを具体的にどう実行するかという計画もありますので、実施計画の中で具体的に進めていくような意見があるならば、まず総合計画を作って、実施計画についてもその中で議論をしてまとめていくことが必要ではないかと思います。せっかくそれぞれ市民の方が参加されているので、実施計画は組織内で議論するのではなく、この中で考えを持って進めていただければ良いのではないでしょうか。この中で出ている意見には、実施計画にふさわしい細かい発言もあります。抽象的な問題については、専門家ではない我々が意見を述べるのはなかなか難しいという問題もあると思いますので、そういう意味では、市民ならではのところも発揮してこの審議を進めて、その発言については事務局もきちんと受け取って、またそれを活か

していくという流れがあると思います。

従って、色々な意見があると思いますが、これはこれで大事に しっかりと審議会を開いて進めていただければと思います。

事務局

あくまでも私が申し上げるのは、審議会の皆様でお決めいただくということが前提であり、今3人の方からご意見をいただきましたので、それを受けて考え方を説明させていただいてもよろしいでしょうか。

石関会長

はい、どうぞ。

事務局

まず、審議会の今回の趣旨については森本委員、渡辺委員が言 われたように何点かの視点があり、我々は2つのことを考えてい ます。

1つは、総合計画自体の文言や考え方の修正、併せて実施計画 に移す際に皆様のそれぞれの立場からのご意見を頂いて、計画に 反映していくということです。それについて今回の議論は、有意 義かつ効果があると我々は理解しています。

もう1点、この場を活用しまして、以降の総合計画に基づく実施計画等の進捗管理を行うのであれば、若干の条例の改正をすべきかもしれません。これについては、今は判断できかねるという状況です。

石関会長

今の事務局の意見に関してはいかがでしょうか。

森本委員

これだけのボリュームを個別に検討するのは大変です。例えば、事例として非常時の要支援の方の名簿の問題について考えますと、名簿の作成の必要性は皆が感じていながら、実際に作成しようとする場合、その取り扱いに関しては、名簿の守秘義務をどのように果たすのか、不要なことに使われないための対策はどうするのか等、苦慮することが多々出てきます。現実社会にはそういう要支援の方々をターゲットにする悪徳業者も多いので、そういう人たちから守ることも行政としては考えなければなりません。

従って、個別の問題について議論するのではなく、市としては、 そのような二重三重に弱い立場の人たちの情報の取り扱いについて、どのように考えているかということをある程度具体的に示 していく方が重要ではないかと思います。一つひとつのシチュエーションについての市の考え方、今言われたような条例を改正しなければならないような、まさしくそういうところを考えることが必要ではないかと思います。

考え方によれば、情報提供を求められる立場の人のセーフティーネットとして、それに携わるトップの人を特別職の非常勤の公務員に指定するとか、守秘義務を強化するなど、法的な縛りをかけていくという議論こそが、この場所で議論する価値があるのではないかと思います。良いことを言っていただいたので、納得しました。

清川委員

2050年は35年先なので、それに向けて中学生にアンケートをとって、彼らの夢を実現させてあげたいという、大人たちの願いや思いからこのように考えているわけですが、私も含めて委員の方々は、先につながっていくことだけれども、今、直面する危険な問題や様々な課題が山積みになっているので、それに対する心配や不安が言葉になって質問として出ているような気がします。結局、2050年を見ているけれども、市民としては、今、存在すること、今いる子どもたちを安全に成長させたいという思いからの発言になるので、それで良いのかという懸念はあります。

そういうギャップがあって、夢を語りながら現実の大変さ、民生委員の苦労など、今出ている問題がたくさんあり過ぎて収拾がつかないような状態で、自分の中でもまとまらないところがあります。そこから一歩ずつ頑張って2050年を考えていくわけですが、この中にはその頃にはいない人もいるでしょうし、その時の子どもたちが背負っていく四條畷について、どう伝えたら良いかということを考えると、とても難しくて、非常に重要なところで発言しているというのが正直な感想です。

大川委員

本当に大事な意見だと思います。今審議しているのは2050年までにどういう四條畷をつくっていくのかということが基本だと思います。この中で出されているのは、実施計画に組み入れてもらえるような議論が多いと思いますが、我々は2050年にはいないので、将来の子どもたちに残していくということで、実行計画まで踏み込んで作り上げていくというのも指摘されたような意見になると思います。そういう方向で議論すれば、決して

今の問題について述べているから間違いということではなくて、 それも大事なことだと思いますし、それを事務局の方で将来に結 び付けていくことに自然となっていくと思います。

中野委員

例えば、企業にも年次ごとの計画があって、予算が立ち、実行されますが、10年計画、30年計画、50年計画と何本も立てられます。しかし、一番上の50年先の計画についてどれだけ述べても、確実にその数字が出ると思っているわけではありません。しかし、現状から見て前向きな姿勢で、「こうなるべきだ」というのが企業の夢です。

これは市役所も一緒で、50年後の市はこうなると思って取り 組んでいるのですから、多少の矛盾を含んでいたり、実行不可能 だと思われるようなこともあったりするでしょうし、今ですら間 違っていることもあると思いますが、大きな視野でみつめて前に 進まなければならないと思います。

審議会等は形式的に見える部分も多いのですが、逆に我々市民が分からないのは、国政の議員が出席されるのであれば分かりますが、市民の代表である地方議会の議員の方がおられて、なおかつ我々がいるという、二重になっている点です。

森本委員

今の意見は大事なことなので発言させていただきます。議員研修でもよく言われますが、議会の仕事は最終的に決断をすることであり、出されてきた予算や決算について審議して決断します。

それに対し、審議会は新しいものをクリエイトしようとしているところであり、ここにおられる方はまさにクリエイターです。 従って、議会は後の立場です。今まさにこれから決めていくために皆様は出席されているわけであり、何も議会が裁量を持って決めているわけではありません。そのように思っていただけるのはありがたいのですが、本当は議会の立場は少し違いますし、むしろ私はこういう場の方が大切だと思っています。

なぜこういうことを言うかといいますと、役所はいろいろな計画を立てますが、過去には計画を立てること自体が目的になってしまうとか、計画がパラレルであるために、ある計画をある人たちが審議している一方で、別の計画を別の人たちが審議していて、その中には有機的につながっている内容もあるのに、情報が行き来しないためにそれらが活かされないことがあるからです。

私は、最初に気の悪い話かもしれませんが、審議会のあり方と

いうか、総合計画の立て方そのものについて意見を言わせていただきましたが、それは、せっかく良いものを作ろうとしても、必ず皆さんの関心の強い具体的な問題が出てきますので、実施計画と別にするのではなく、実施計画を例えばシステム手帳のように考えて、そこに皆さんの意見を次々に差し込めるようにしてはどうかと考えたからです。今からでも、総合計画をフィックスしたものではなく、もう少しフレキシブルで、引出しをたくさんつけたようなものに変えていくことは可能だと思います。私は総合計画を市の憲法と思っているので、各種連動しながら、しっかりと意見を吸い上げるようにしていただきたいと思っています。

1つだけ例を挙げますと、前回、人口ビジョンの問題の時に、 市から出された資料の中に、特殊出生率の数字を挙げた文章がありました。現状から見て、市の別の計画に具体的な特殊出生率の 数字が出ていて、片方では人口が減ると言っているわけです。こ のような状況ですから、人口の問題にしても、プロでない人間が 議論するのは大変な話です。むしろ生活の実感者としての意見を 聞こうとするならば、そういうものをこの中に盛り込んでいくこ とを前提として会議を行うかどうかを、私はスタッフとしてまと めていただけたらという思いです。

大川委員

以前は総合計画で決まった内容は議会の議決が必要でしたが、 今回の総合計画は法律の改正により、議会の議決が不要となっています。そのため、これまではできるだけ審議会や委員会に参加する議員の数を減らしてきましたが、今回は5人参加しています。最初は、5人は多過ぎるのではないかと思いましたが、法律改正によって総合計画に対して議会の議決が不要となれば、5人入る方が良いと考え、そういう立場で私も参加させていただいています。従って、我々も一市民であり議員なので、そういう立場で発言していくべきではないかと思っています。

石関会長

皆さんは市民の代表や議員という立場で出席されており、それによって色々な意見が出ていると思いますが、事務局としてはその意見を文言に入れるか否かは別として、反映させる形をとっていただけるものと思っています。その形であることを土台として、この審議会が開かれていると感じていますので、それについては重々意識していただきたいということです。そういう形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、続いて、藤本委員にお願いします。

藤本委員

私も質問の前に一言だけ発言させていただきます。会長も今、本日の委員の意見を反映してもらいたいと言われましたが、私も 貴重な意見が出されていると思います。前回、キャッチフレーズ の問題で討論があった時に、ある程度決まっているので、できる だけキャッチは動かさない形にしたいと言われましたが、その一 方で、ご意見はありませんかと聞かれ、私はここで意見を述べて どうするのかと考えてしまいました。今、貴重な意見がたくさん 出されていますので、その意見を是非とも反映させていただい て、実施計画や実行計画につなげられるような審議にしていただ きたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。私も具体的な話になりますが、38ページの地域経済を支える産業の活性化の市役所の取組みの4番に、地域農業の維持、発展のため、大阪府などの関係機関と連携を図り、技術的指導等を行うとともに、市立学校や保育所等の給食に地場産野菜を使用するなど、安定的供給と販路確保に向けた取組みを進めますとあります。農業の維持、発展のためには後継者を増やしていくことが課題となっていますが、実情としては、私が田原地域に51年間住んでいる中で、同級生は会社勤めをしてしまい、今、田畑を耕しているのはご両親だけになっています。そのご両親も、70代後半~80代、90代となって農研クラブの年齢層も高齢になっています。その中で、技術指導を行うとともにと書いてあるのは、少しニュアンスが違うと思います。後継者の技術指導に取り組んでいくという市の思いがあるのかどうかは分かりませんが、後継者をいかにつくるかという取組みをしていかなければならないと思っています。

次に、40ページの観光の振興について、めざすべき姿のところに、市外から訪れた観光客でにぎわっていますと書かれていますが、どのような観光をめざしているのか疑問に思いました。

私が知る限り、四條畷市には宿泊施設がありません。以前、市民の方から、日帰りの観光客はごみを置いて帰るので、良さを知ってもらい、お金を置いていってもうらうには、宿泊しないと難しいという貴重な意見を頂戴したことがありました。それを思うと、市がめざすところの観光とはどのようなものなのかを疑問に思いました。

ここで、市役所の取組みとして望むのは、せっかく鉄道事業と

も連携していくのであれば、企業等の色々なところと連携を図って、市もしっかりと営業をしていただき、宿泊施設が1軒でも2軒でもあれば、四條畷の良いところを知ってもらえるのではないかと思います。

ここで1つ提案ですが、空き家対策が今問題になっていますので、空き家を使って観光客を取り入れることができないかと思っています。他市の例では、市が空き家を募集しているところもありますので、空き家対策ともリンクしながら、色々な市の観光資源を活用できるよう、様々な発想で考えていただければと思います。

最後に、41ページに、コミュニティバスの運行について書かれていますが、コミュニティバスは今まで予算を使っていただき、かつ、色々と提案していただいて、かなり出し尽くしているように思います。そうなると、ここでもう1つ運行のあり方を考えることも必要かとは思いますが、違った発想の新しい取組みも必要になると思います。

例えば、高齢社会になっていることから、他市で行われているデマンドタクシーも考えられるのではないかと思います。外出困難な方や通学に使っている市もありますし、色々な利用方法があります。家の前まで来てもらえる小型の乗合のタクシーですが、行き先を市役所、病院、デパート等に決めている市もありますし、アバウトな形で予約して決めるところもあります。そういう形で、これからはコミュニティバスのあり方を検討しますというだけではなく、違う発想も必要になってくると思いました。

事務局

まず、地域農業の技術指導については、ご指摘のとおり、現在 農業をされている方はかなり高齢化しており、その方々からも今 後はどうしたらいいのかという相談を受けて、一緒に考えている ところです。そこで、新たな農業者を増やしていくために、市民 農園をされている方に技術指導を行いながら、農業はどのように するのかという、つなげいく部分や、家族に向けた技術指導等、 息子などの後継者に加え、他の方も含めた技術指導について書い ています。

もう1つ、観光の宿泊施設関係では、四條畷神社のところに来 楠閣という宿泊施設があり、山の上に、アイ・アイ・ランドもあ ります。アイ・アイ・ランドは文化観光協議会の会員でもありま すので、夏は蛍を見るために宿泊して、四條畷の自然を体験して もらうというように、連携しながら取り組んでいます。市外から 訪れた観光客に四條畷の魅力を発信していくにはどうしたら良 いか等、色々な四條畷の良さを情報発信、啓発していくという取 組みを行っています。

事務局

先ほどデマンドタクシーの話が出ましたが、公共交通には色々なケースがありますので、公共交通の充実はこれからの大きな課題だと思っています。

デマンドタクシーについては、どのような市民を対象にするのか、また、コミュニティバスはどうするのか等、色々なことを考えています。特に、デマンドタクシーは公共交通の部分と福祉施策の部分もありますので、そういう観点も含めながら将来の公共交通として考えていくべきだと思っています。

藤本委員

ありがとうございました。観光の方では、神社のところとアイ・アイ・ランドの2軒があるということですが、先ほど1つの例として、空き家対策も含めて、今あるものを活用し、外から経営者か事業所を引っ張って来られるような取組み、あるいは四條畷で経営をしてみようかと思われる人を迎え入れる等、色々な発想を持って考えていただきたいと思います。

コミュニティバスに関しても、例にデマンドタクシーを挙げた ところ、部長から福祉の観点でも様々な考え方があるというお話 をいただきました。従って、縦割り行政の形で考えずに、横の連 携をとっていただき、ネットワークを作っていただきながら考え ていただければと思います。

石関会長

それでは、小原委員にお願いします。

小原委員

まず、基本理念に住みよいまちづくりとありますが、東洋経済 新報社が毎年全国の住みよさランキングを出しています。最新版 の2015年の住みよさランキングが発表されましたが、四條畷 市は全国約800市区の中で300位となっています。これは、 北河内7市の中では交野市、枚方市に次いで3番目という高い位 置です。その理由としては、まず、安心のまちという項目が北河 内7市の中でトップ、そして、住居面では持家比率の高さが交野 市に次いで2位、この辺りが順位を押し上げています。従って、 現状の四條畷はある程度良い位置にいるという実感を持ってい ますので、四條畷の良いところをこれからの35年間で伸ばしていただければ良いと思います。

そういう中で、基本計画はこれまで様々な苦労をして作られた と思いますので、この案に沿って、個別、具体も含めて少しだけ 意見や要望を申し上げたいと思います。

基本理念の中に、住民の定住化を図りますと書かれていますが、ここから派生するまちづくりの基本方向の中に、定住化促進策という言葉が一言も見当たりません。これは敢えて避けられたのか、あるいは、全体の基本方向が定住促進策になっていると考えて取り上げられなかったのか、この点をうかがいたいと思います。

事務局

ご質問の後者の方向で我々は考えています。総合計画とは別に、短期的地域活性化策として、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョンと総合戦略を作っており、その中では、少子化対策と産業振興などからなる地域活性化の2つの基本軸を持って進めていきます。その中で、色々な横断的、広域的な取組みを進めながら、人口定住策を進めていきますので、特化した取組みを記載すべきではないという方針のもと、作り込んでいます。

小原委員

具体策がもう少し欲しかったとは思いますが、これについては 実施計画の中で具体的な形で、前に私が一般質問で申し上げた流 山市等の例を参考にしていただければと思います。確かに、35 年間なので、1つの個別の具体策よりも、先ほど事務局からお話 がありましたように、基本的な方向性をメインで考えられたと思 います。

ただ、例えば30ページを見ますと、めざすべき姿、現状と課題、市役所の取組み、住民・事業者の取組みという形で分けられている中で、現状と課題に対して、35年間の市役所の取組み、あるいは、住民・事業者の取組みを述べられているのかと思ったのですが、必ずしもこれはリンクしていないように思います。

30ページの例では、現状と課題の2番に高齢化などが進展するなか、高齢者や障がい者が安心して道路を利用できるよう云々と書かれていますが、市役所の取組みはフランクで具体的な形が何も見えません。やはり、市役所の取組みとしては、高齢者や障がい者に対して、車いすでも自由に往来できるようなまち並み

云々等の表現がほしいと思います。

また、31ページについては、これも要望で、市役所の取組みに、空き缶、たばこのポイ捨てに加えて、ペットの飼育マナーの向上と書かれていますが、単に飼育マナーの向上ではなく、冒頭に、殺処分0をめざしてという言葉を是非つけていただきたいと思います。今後、ますますペット文化が華やかになると思いますが、その一方で、捨て猫などが社会問題にもなっていますので、殺処分0をめざしてという言葉をつけていただければと思います。

もう1つ、先ほど事務局から、空き家に関しては文言を新たに付け加えられるという話がありましたが、ここも、適正な管理だけではなく、空き家特措法も交えて、空き家の有効利用も是非文言に入れていただきたいと思います。

それから、36ページの協働と参画の中で、市役所の取組みの4番に、市政における政策、方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、審議会委員等への女性の積極的登用を進める云々とありますが、審議会委員等が中心になっていますので、その前に、市女性職員の幹部への登用を入れていただきたいと思います。今、最大の課題となっているのは、市の行政から女性登用を図ることであり、民間事業者等はそれに追随するので、まずは審議会委員よりも、行政職の女性登用を実行しなければならないという意味で是非つけていただきたいと思います。

そして、40ページの市役所の取組みの中に、飯盛山城の国史 跡指定を入れられないでしょうか。これも結構時間がかかると思 いますので、入れられるのであれば入れていただきたいと思いま す。

それから、先ほど藤本委員からもありましたが、観光客が来てもごみだけ置いて行かれるのでは困るので、宿泊できる場所が必要です。そして、そこにお金を落としていただくと同時に、食べる場所も必要です。大東市は今、深野北小学校廃校跡地に食文化やスポーツ、芸能等の専門の施設を建てていますが、四條畷市は食べる場所が本当に少ないので、そういう方向を見据えても良いのではないかと思います。

また、42ページの計画的な都市整備の分野別計画等の中に、 公共施設等総合管理計画が入っていませんが、これは計画のどこ かに盛り込まれなければ整合性がなくなると思います。以上の意 見、要望に対して、よろしくお願いいたします。

事務局

総括させていただきますが、まず、空き家対策については、短期的な事業計画として総合戦略を設けており、その中で、老朽化した空き家などの対策と併せて、空き地利用等の誘導策の検討を盛り込んでいますので、何ができるかは別として、この中で検討、具体化をしていこうと考えています。

また、男女協働参画の観点で、女性職員の幹部職登用についてはご指摘の通りだと理解しています。併せて、国の方では女性活躍推進法ができていますので、それを見定めて、今年度中には一定の方針、計画等を作る予定です。

また、飯盛城跡の国指定は、後にご議論いただく62ページの歴史、文化の保存と継承で記載すべきではないかと考え、具体には書いていませんが、ここに該当するのではないかと考えています。

公共施設等総合管理計画については、行政内部になりますので 後にご議論いただく65ページに記載しています。

小原委員

追加になりますが、子どもの遊び場の確保が10年来叫び続けていながら改革されていません。これも一朝一夕にできることではないので、総合計画の中に盛り込むべき内容だと思います。どの分野に入るかは分かりませんが、子どもたちがボール遊び等をできる遊び場の確保を是非とも盛り込んでいただきたいと思います。

石関会長

よろしいでしょうか。それでは、大川委員にお願いします。

大川委員

3点ほど意見を述べたいと思います。1つは、30ページの道路の充実の現状と課題に、必要性や実現性を考慮した都市計画道路の整備に加え、既存道路の計画的な改良や維持管理を行うとともにと書かれていますが、35年間の計画なので、今具体的に進められている雁屋畑線は、来年には全面改修し、線路を越すのかどうかの関連もこの都市計画道路の整備に入っていると思います。実施計画の中でそれも具体的に進めていただけるのかという点について、ご意見をいただきたいと思います。

また、商業振興の問題で、イオンが10月23日にオープンした影響がかなり出ています。例えば、忍ヶ丘の万代もなくなりますし、忍ケ丘駅周辺のサカエもなくなるのではないかという噂が出ています。その2つがなくなると、ラッキーとパルコープの2

つだけになりますが、忍ケ丘の現状を見ますと、もう少し賑やかにならなければ人口も増えないだろうと思います。イオンができるから人口が増えるという話もありますが、周辺で高齢者も気楽に買い物ができるような形をつくるための行政の努力をまちづくりの問題として是非入れてほしいと思います。

もう1つは、防災の問題です。東南海・南海地震は30年以内に70%の確率で発生する可能性があるという専門家の意見もありますが、35年間の計画の中に具体的に書かれていません。

大規模災害という形で書かれているので同じだとは思いますが、35年間の計画であるなら、具体的に名称を入れて呼びかけることが大事だと思います。その辺りは実施計画の中で具体的に進められるのではないかと思いますが、その点について、ご意見を聞かせていただきたいと思います。

事務局

雁屋畑線の今後については、現状から東側に進むとその先が枚 方富田林泉佐野線ですので、まずは道路整備の状況を見たうえ で、雁屋畑線の延伸もあり得るのではないかと思います。特に、 JRをどうするかという問題もありますので、それについては個 別の計画等で示したいと考えています。

防災に関しては、大規模災害ということで固有名詞を入れるのはなかなか難しいと考えています。常に東南海・南海地震を想定した防災訓練もしていますので、具体名を盛り込むかどうかについては状況を見させていただきたいと思います。

事務局

商店街の関係では、イオンの方からも、何か一緒にできないかという話をいただいており、商店街と共存できる形で意見交換を重ねながら、何ができるのかということを考えていきたいと思っています。

入れ込むところについては、第2章の施策2 地域経済を支える産業の活性化の市役所の取組みの3番で、大規模商業施設との連携に向けた方策を検討するとなっていますので、この点も含めて考えていきたいと思っています。

大川委員

気持ちは分かりますし、大規模商業施設との連携は当然やるべきだと思いますが、果たして、実現可能なのかどうかを心配しています。その点も踏まえて、地元の商店街が活性化するような連携を図っていただきたいと思います。

もう1つは、先ほど渡辺委員から駅の名称変更の問題が提起されましたが、大東市が四條畷駅前の再開発を行うという計画を出していますので、そうなりますと、四條畷という駅名で良いのかどうかということも考えざるを得ません。同時に、四條畷の唯一の駅である忍ケ丘駅の名称が忍ケ丘で良いのかという問題も気になります。そういう意味で、市長がJRを訪ねるということなので、その辺りも踏まえて名称変更の問題にも是非とも取り組んでいただきたいと要望いたします。

石関会長

副会長からご意見はありませんか。

明神副会長

皆さんの積極的な意見に圧倒されていますが、皆さんが言われていたように、総合計画は市民と行政が一体となって作っていくという上で、作るまでが大変で作った後は置きっ放しの宝の持ち腐れにしないためにも、皆さんが今に抱える具体的な事象から入られた論議は、具体的な実施計画だけではなく、総合計画の大きな概論にも影響してくるのではないかと思います。

私もいろいろと関わらせていただきましたが、従来の行政サービスは住民が要望して行政が返すというサービス提供の形でした。しかし、これからは相互協力の中で課題を見つけて作っていくことが大事だと思いますので、その第一歩として、この総合計画が住民の皆さんにとって分かりやすく、使いやすいということが大切だと思います。

時間はいくらあってもたりないと思いますが、私は専門の分野ではなかったものの、本日の皆さんの意見を参考にさせていただけて良かったと思います。

石関会長

ありがとうございます。皆様、ご意見、ご議論をどうもありが とうございました。一定の意見が出ましたので、司会を事務局に 戻させていただきます。

副市長

長時間の議論をありがとうございました。委員の皆様の活発な ご意見を頂戴しまして、行政としても色々と参考にさせていただ きたいと思います。

その中で、総合計画はまちの将来像を示すものと考えておりますので、先ほど副会長が言われたように、住民と行政がまちの将来像を必ず共有しなければならないし、それを実現させるための

計画として、分かりやすく、共感を得られる計画でなければならないと考えております。また、特に大事なことは、住民参加により協働で作り出す計画でなくてはならないということです。

これを踏まえ、中学生及び15歳以上の市民にアンケートを取るとともに、ワークショップの開催やパブリックコメントを実施しながら進めて参りました。

先ほどは貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえて 今後とも取り組んで参りたいと思いますが、1つだけご理解願い たいのは、総合計画はあくまでもまちづくりの将来を示す、市の 最上位計画であるということです。個別の議論につきましては、 分野別計画の中で十分に検討していかなければなりませんので、 その分野別計画の内容について懸念の意見もいただきましたが、 それにつきましては、今回はお示ししているように、それぞれの ベースを決めて見直しをするとともに、それぞれの担当部長が部 長マニフェストを出す形でまちの将来像を達成するための施策 実現に向けて進んでいこうと思っております。

今後も審議会は続くと思いますが、どうぞよろしくお願いいた します。ありがとうございました。

事務局

それでは、ただいまをもちまして、基本計画案47ページまで の審議を終了させていただきます。

3. その他

事務局

次に、次回の開催日をお知らせいたします。次回は12月3日 木曜日の午後3時からの開催とさせていただきたいと思います。 場所は本日と同じ本館3階の委員会室を予定しています。

具体的な審議内容としては、本日47ページまで審議していた だきましたので、次回は48ページから最終までのご審議をお願 いしたいと考えております。以上です。

石関会長

ありがとうございます。それではただいまをもちまして、第3 回四條畷市総合計画審議会を終了します。皆様、長時間ありがと うございました。